

## OYC-GM1株を利用して生産された酸性ホスファターゼに係る食品健康影響評価について

### 1. 趣旨

「OYC-GM1株を利用して生産された酸性ホスファターゼ」については、平成29年5月25日付けでオリエンタル酵母工業株式会社から遺伝子組換え添加物の安全性審査の申請があったことから、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第14号等の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

### 2. 評価依頼添加物の概要

本申請品目は、*Escherichia coli* B株の誘導体を宿主とし、酸性ホスファターゼの生合成に関与する遺伝子の導入等を行ったOYC-GM1株を利用して生産された酸性ホスファターゼである。

### 3. 利用目的及び利用方法

従来の酸性ホスファターゼは、食品加工に利用されている。

本申請品目は、サプリメント原料の製造の際の加工助剤に利用することを予定している。